#### 快適にご利用頂くために

# 下水道・浄化槽は正しく使いましょう

下水施設(下水道、浄化槽)は快適な生活環境の保全や、かけがえのない自然を守るための大切な施設です。しかし、正しい使い方をしないと、管やポンプが詰まったり、浄化槽破損の原因になります。 下水施設の正しい使い方についてご協力をお願いします。



油や生ゴミを流さない。



紙おむつや生理用品等、水に溶けにくい物は流さない。管やポンプの詰まる原因となります。



アルコール、ガソリンな ど揮発性の高い危険物を 流すと下水管の中で爆発 する恐れがあります。



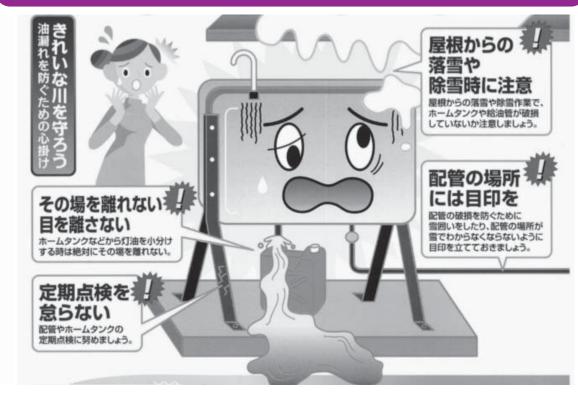
排水溝にたまった髪 の毛は取り除く。

【廃食油の回収】村では廃食油の資源化を実施していますので、回収へのご協力をお願いします。 再資源化が困難な廃食油は凝固剤を使用するか古新聞等で吸い取り、燃えるゴミに出してください。

# "油"断は禁物!! 油漏れに注意しましょう

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに 流れ出す事故が発生しています。

### もしも油が流出したら速やかに消防署か役場に連絡をしてください



◆問い合わせ先 都市建設課 ☎ 341-8515/黒川消防署大衡出張所 ☎ 345-0900

### 除雪支援ボランティア募集のお知らせ

除雪ボランティアは、概ね10cm以上の積雪がある場合に、利用登録をしている高齢者世帯など自力で除雪が困難な世帯の生活道路の確保及び緊急車両の乗り入れに必要なスペースについて、有償で除雪作業を行っています。この作業に対して村では、各行政区で実施された除雪ボランティアに、行政区長を通じて補助金を交付し支援します。

#### ボランティアとして除雪支援ができる方

- ●対 象 者 機械を使用し、安全に除雪作業の支援ができる方
- ●報 酬 除雪1件につき2,000円

(除雪ボランティア利用料500円+村助成金1,500円)

●登録方法 お住まいの行政区長さんに登録してください。

#### 除雪ボランティアを利用できる方

- ●対象世帯 ①高齢者のみの世帯
  - ②体が不自由なために除雪作業が困難な世帯
  - ③疾病による入院等により除雪作業が困難な世帯
  - ④上記に準じるなど行政区長が必要と認める世帯
- ●利 用 料 1回500円
- ●登録方法 お住まいの行政区長さんに登録してください。



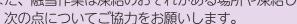
◆問い合わせ先

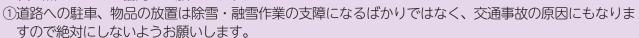
健康福祉課 ☎345-0253

又はお住まいの行政区長

### 除雪・融雪にご協力をお願いします

除雪作業は、積雪が10cm以上になった時に幹線道路から順次行います。 また、融雪作業は凍結のおそれがある場所や凍結している時に行います。





- ②除雪作業によって各戸出入り口に寄せられた雪は皆さんで取り除いてください。
- ③歩道の除雪は学校周辺に限り行います。学校周辺以外の歩道は、地域の皆さんで除雪を行ってください。
- ④道路沿いの木竹等が降雪によって倒れるおそれのある場所又は倒れたときは、所有者において伐採処理 されますようお願いします。

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515

## 寒さは水道の大敵水道凍結防止について

本格的な冬になると、水道管や蛇□が凍って破損する事故が多くなります。大切な水を無駄にしないため早めに冬対策を講じましょう。

#### 【凍結を防ぐポイント】

- ①夜間又は長時間水道を使わないときは、必ず水抜きをする。手順は水抜き栓のハンドルを止まるまで回し、 蛇口を全部開ける。
- ②給水管や蛇口には、保温材や毛布等を巻き、その上から漏れないようにビニールテープ等を巻きつける。 また、電熱式凍結防止器を使う方法もあります。
- ③水道メーターのボックス内には、ビニール袋に入れた発砲スチロールや毛布等の保温材を入れる。
- ●凍結や漏水した時は、水道工事指定店に連絡してください。
  - **◆問い合わせ先** 都市建設課 ☎341-8516

13 平成28年12月号 №612 平成28年12月号 №612 12